

墨田区のお知らせ

No.2053

2022年(令和4年) 11/21

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 ……新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 3・4面 ……講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



子どもの笑顔を守るために



オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。

児童虐待を未然に防ぐためには、親が子育ての悩みを一人で抱え込まないこと、周りの方が親や子どもの異変にいち早く気付くことが大切です。今号1面では、子育ての悩みを相談できる地域の窓口や、同じ地域に住む方ができることを紹介します。

[問合せ]子育て支援総合センター ☎5630-6351

「児童虐待」とは、大きく以下の4つに分類される、子どもに対する保護者の行為です

① 身体的虐待

殴る、蹴る、やけどをさせる、戸外に締め出すなど



② ネグレクト(養育放棄)

食事を与えない、家に閉じ込める、学校に行かせないなど



③ 心理的虐待

無視、言葉での脅し、子ども面前的DV(配偶者等への暴力・暴言)など



④ 性的虐待

性的関係を強要する、性的な被写体にする、性器等を見せるなど



日常的に家事や介護、家族の世話をしている「ヤングケアラー」を知っていますか？

「ヤングケアラー」とは、本来は大人がするような家事や介護、病気や障害のある親、高齢の祖父母、幼い兄弟などの世話を日常的に行っている18歳未満の子どものことです。「ヤングケアラー」は、本人にその自覚がないなどの理由から、自ら相談することが難しい状況にあります。近所や学校など、周囲の子どもたちに困っている様子が見られたら、まずは彼らに声を掛けてみてください。

お父さん・お母さんへ 「子育ての悩み」はひとりで抱え込まず、相談を！

「つい、イライラしてしまう」
「このままでは虐待してしまうのでは…」

- 両国子育てひろば ☎3621-1314(相談専用)
- 文花子育てひろば ☎3616-0393(相談専用)



[受け付け]午前9時～午後6時(月曜日、祝日、年末年始を除く)

下記の機関でも相談を受け付けています！

- 子育て支援総合センター ☎5630-6677(相談専用)
- 向島保健センター ☎3611-6135
- 本所保健センター ☎3622-9137

地域の方へ 「おかしいな、虐待かも？」と感じたら…

迷わず連絡(通報)を！ 匿名でも構いません。秘密は守られます。

- 子育て支援総合センター ☎5630-6351
*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)
- 江東児童相談所 ☎3640-5432
*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

夜間や休日の緊急時 *年末年始はこちらに連絡(通報)を！

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(24時間受け付け)
- 東京都児童相談センター ☎5937-2330
- 生命に関わるような緊急時
- 本所警察署 ☎5637-0110
- 向島警察署 ☎3616-0110

児童虐待防止講演会

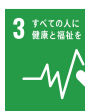
費用無料

[テーマ]子どもの問題行動の理解と対応、思春期の子どもとの接し方
[講師]東京少年鑑別所(東京法務少年支援センター)職員

先着30人

[とき]12月9日(金)午後3時～4時半 **[ところ]**区役所会議室131(13階) **[申込み]**事前に電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ

SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



3 すべての人に健康と福祉を



16 平和と公正をすべての人に

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、11月10日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

予約せずに接種できます 新型コロナワクチン臨時接種会場

都と連携して、予約せずに新型コロナワクチンを接種できる臨時接種会場を設置します。

[とき]▶11月25日(金)午後3時～7時半 ▶11月26日(土)午前11時半～午後4時

[ところ]丸井錦糸町店6階(江東橋3-9-10)

[対象]12歳以上で、新型コロナワクチンを2回以上接種し、前回の接種から3か月が経過している方

*区外在住の方も接種可

[費用]無料

[持ち物]接種券、接種履歴を証明するもの(接種済証等)、本人確認書類

[申込み]期間中、直接会場へ

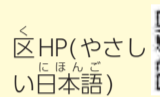
*その他の新型コロナワクチン接種に関する情報は、区ホームページをご覧ください。

[問合せ]墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587

*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

[問合せ]墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587

*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

受け取り等の予約ができます マイナンバーカード

マイナンバーカード専用窓口(区役所2階)でのマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新等にあたり、窓口の混雑緩和や利便性の向上を図るため、「マイナンバーカード交付等予約システム」を導入しました。予約しなくても受け付けできますが、予約することで優先的に手続できます。詳細は、区ホームページをご覧ください。なお、電話でも予約が可能です。

また、各出張所では以前から電話での受け取り予約を行っていましたが、オンラインでも予約が可能となりました。なお、出張所でのマイナンバーカードの受け取りには、予約が必要です。

[電話での予約・問合せ]墨田区マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日・年末年始を除く)



被害者等への理解を深めましょう 犯罪被害者週間

11月25日～12月1日(犯罪被害者等基本法が成立した12月1日以前の1週間)は、犯罪被害者週間です。犯罪の被害に遭うと、身体的被害のほか、捜査や裁判に伴う負担、噂や中傷による精神的苦痛など、多くの困難な問題に直面し、被害者とその家族の生活は一変します。犯罪被害者等が置かれている状況や、犯罪被害者等の名誉、平穏な生活に配慮することの重要性等について理解を深めましょう。

区では、人権啓発冊子「人権感覚」を発行し、様々な人権問題を取り上げています。犯罪被害者やその家族の人権問題も掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

[配布場所]区民情報コーナー(区役所1階) *区ホームページからも出力可 **[問合せ]**人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322



ご注意ください 緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2-12-17)で毎週土曜日午前9時半～午後3時半(正午～午後1時を除く)に実施している緑化相談を、12月～5年1月は休止します。ご注意ください。

[問合せ]環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

今年は届出の年です 調理師業務従事者届

都内で調理業務に従事している方は、調理師法に基づき12月31日現在の就業場所等の届出が必要です。忘れずに届け出てください。

[対象]調理師免許を持ち、都内で調理業務に従事している方 **[届出方法]**届出用紙を郵送で5年1月15日(消印有効)までに指定の受理機関へ *届出用紙は生活衛生課(区役所5階)で配布しているほか、都福祉保健局のホームページからも出力可 *Eメールによる届出も可(届出方法の詳細は都福祉保健局のホームページを参照)

[問合せ]▶生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 ▶都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎5320-4358



ご協力ください 生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)

厚生労働省では、障害児・者福祉のより一層の充実を図るための基礎資料とする目的で、「生活のしづらさなどに関する調査」を実施します。区内の一部の地域にお住まいで障害者手帳をお持ちの方などを対象として、11月下旬～12月上旬に調査員が調査票を直接お届けしますので、郵送で回答をお願いします。

[問合せ]▶障害者福祉課障害者相談係 ☎5608-6166 ▶厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課統計調査係 ☎5253-1111(内線3029)

申請簡素化が始まります 国民健康保険の高額療養費

国民健康保険に加入している方に高額療養費が発生した場合、世帯主から「高額療養費支給申請書」(以下、「申請書」)の提出をお願いしていますが、申請簡素化を希望すると、指定した世帯主名義の口座へ自動で振り込まれます。対象となる世帯には、11月末以降に発送する申請書に「自動振込申出兼同意書」(以下、「同意書」)を同封します。ぜひ、ご利用ください。

なお、手続き完了までに2か月程度かかるため、その間に発生した高額療養費は自動振込の対象になりませんので、従来どおり申請してください。また、同意書の提出がない世帯や、自動振込の対象にならない高額療養費は、従来どおり申請書を送付します。

[問合せ]国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123

贈呈しました 環境改善功労者・功労団体 区長感謝状

防災や美化・リサイクル等、明るく住みよいまちづくりに努めている158人と40団体に、「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状」を贈呈しました。

[問合せ]地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6196

仮移転の期間を延長します すみだ清掃事務所分室

現在、仮移転しているすみだ清掃事務所分室(亀沢1-8-3)は、仮移転の期間を延長します。東向島五丁目での業務再開日は、改めてお知らせします。

[問合せ]すみだ清掃事務所分室 ☎5637-8905

区の世帯と人口(11月1日現在)	
世帯	16万1834 (+ 361)
人口	27万9540 (+ 220)
男	13万7810 (+ 74)
女	14万1730 (+ 146)

*住民基本台帳による
*()内は前月比

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	緑のカーテンコンテスト2022入選結果発表	11月24日(木)~12月5日(月)の午前9時~午後4時	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内 入選作品の展示 *区ホームページにも掲載 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208
	社会福祉会館・人権週間事業 皮革工芸体験教室「革で来年の干支「卯(うさぎ)」のマスコットキーホルダーを作ろう！」	12月10日(土)午前10時~11時半	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	内 区の産業である皮革産業を映像等で学び、マスコットキーホルダーを作る *参加者には記念品を進呈 対 区内在住在勤在学の小学生以上 *小学校2年生以下は保護者の同伴が必要 定 12人(抽選) 費 無料 申 11月22日~28日に社会福祉会館 ☎3619-1051へ *直接の場合は午前9時~午後8時(11月23日を除く/土・日曜日を含む/日曜日は午後4時まで) *電話の場合は月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(11月23日を除く) *当選者には後日はがきを送付
	社会福祉会館人権講演会「ラテンアメリカ3か国の国際交流と生活・文化“行ってみたいわかった!メキシコ、チリ、コロンビアの異文化と人権”」	12月10日(土)午後1時15分~2時45分 *受け付けは午後1時~		【講師】浦木 仁氏(元JICAシニア海外ボランティア) 定 先着30人 費 無料 申 11月22日から催し名・住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで社会福祉会館 ☎3619-1051・FAX3619-1054・✉syahuku@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(11月23日を除く) *空きがあれば当日会場でも申込可 *申込時に手話通訳と、2歳以上の未就学児の一時保育(定員制)の希望可
	星空観察出張講座“すみだの星空”[すみだ北斎美術館から見る冬の星たち]	12月10日(土)午後6時~8時 *受け付けは午後5時半~	すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)	内 星空解説後、緑町公園(すみだ北斎美術館前)から夜空を観察し、夜空と環境を学ぶ *雨天時は室内で解説のみ実施 【講師】スターガーデンスタッフ 対 区内在住在勤在学の小学生以上 *小・中学生は保護者の同伴が必要 定 20人(抽選) 費 無料 持 双眼鏡(お持ちの方のみ) 申 講座名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで12月2日までに環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207・FAX5608-1452・✉kankyuu@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は後日通知
	フラワーアレンジメント教室「フレッシュフラワーで作るクリスマスのテーブルツリー」	12月11日(日)▶午前10時半~正午 ▶午後1時~2時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生以上 *小学生は保護者の同伴が必要 定 各先着10人 費 各3000円(花材費・花器代込み) 持 花が切れるはさみ、作品を持ち帰るための袋、筆記用具、お手拭き 申 11月22日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月5日までの午前9時~午後8時
ユートリヤ スマホまなびの会 “スマートフォンを便利に使うためのミニレクチャーと相談窓口”	12月17日(土)▶ミニレクチャー=午後1時~2時 ▶相談窓口=午後2時~3時 *相談時間は15分(受け付けは午後2時45分まで)	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶ミニレクチャー=「LINEグループをサークル活動や地域活動に活用しよう!」【講師】合同会社GadgeTanker *受講中はWi-Fi使用可 定 ▶ミニレクチャー=先着15人 *3人以内のグループでの参加も可 ▶相談窓口=先着16人 費 無料 申 ▶ミニレクチャー=事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *受け付けは12月10日まで ▶相談窓口=当日直接会場へ *金銭取引や個人情報の相談は不可 問 すみだ生涯学習センター事業課	
健康・福祉	ユートリヤで健康な体になろう!(12月)	▶歌うボイスエクササイズ=12月2日(金)・16日(金)午後3時~4時 ▶ボカールテクニッククラス=12月3日(土)・17日(土)午前10時~11時 ▶ヨーガ=12月5日(月)・19日(月)午後3時半~4時半 ▶太極拳=12月8日(木)・22日(木)午後1時~2時		内 初級者向けの健康講座 対 16歳以上の方 定 各先着20人 費 ▶ボカールテクニッククラス=各800円 ▶その他=各700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	12月3日(土)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 悩みの共有、情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	高齢者向け「2WAYフラワーアレンジメント教室」	12月16日(金)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 クリスマスと正月のどちらにも飾れるフラワーアレンジメントを作る 対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 2800円 申 11月28日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ *当選者には後日はがきを送付
	スマートフォンの疑問や不安についての相談会	12月20日(火)▶午前の部=午前9時半~11時半 ▶午後の部=午後1時~3時半 *相談時間は30分 *実施時間の30分ごとに受け付け	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 60歳以上の方 定 ▶相談会=各先着2人 ▶体験会=各20人(抽選) 費 無料 持 ▶体験会=スマートフォン *希望者には貸出し可 問 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168 申 ▶相談会=当日直接会場へ ▶体験会=電話で12月13日までにスマートフォン普及啓発事業事務局 ☎6845-7883へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く) *抽選結果は12月17日頃に連絡
	“スマートフォンの基本操作を学ぶ”スマートフォン体験会	12月20日(火)▶午前の部=午前9時半~午後0時半 ▶午後の部=午後1時半~4時半		
子育て・教育	子ども水泳教室「幼児水慣れ教室月曜コース/木曜コース」「初めてクロール教室土曜コース」(各全4回)「クロール息継ぎ特訓教室日曜コース」(全3回)	各教室の日程は両国屋内プールのホームページを参照	両国屋内プール(横網1-8-1)	対/定 ▶幼児水慣れ教室=4歳以上の未就学児/各先着15人 ▶初めてクロール教室=水に潜れる小学生/先着10人 ▶クロール息継ぎ特訓教室=バタ足で5m泳げる小学生/先着10人 費 ▶クロール息継ぎ特訓教室=3300円 ▶その他=4400円 持 水泳帽、水着、タオル、ゴーグル(任意) 申 ▶幼児水慣れ教室月曜コース=11月21日 ▶幼児水慣れ教室木曜コース=11月24日 ▶初めてクロール教室=11月25日 ▶クロール息継ぎ特訓教室=11月26日 の午前10時から費用を持って直接、両国屋内プール ☎5610-0050へ *申込開始と同時に定員以上になった場合は、その場で抽選を実施

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🏠=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産	“シニア期に向けたライフプランから、今後の働き方を考える”生涯現役！シニア期に向けた暮らしと働き方セミナー	12月23日(金)午後1時～3時45分 *開場は午後0時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	対 55歳以上で、求職中の方やこれから就職活動を始めようと考えている方 定 先着35人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に電話でセミナー予約専用ダイヤル☎5422-1399へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) *左記コードの専用サイトからも申込可 問 ▶東京しごとセンターシニアコーナー☎5211-2335 ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185
	“ヨガ等の動きを音楽に合わせて行い身体機能の向上をめざす”ワンコインレッスン「ボディバランス」	11月22日～12月13日の毎週火曜日午後8時半～9時15分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 高校生以上 定 各先着12人 費 各500円(トレーニングルームも利用可) 持 室内用の運動靴(トレーニングルーム利用時のみ)、タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *開始30分前から整理券を配布 問 スポーツプラザ梅若☎5630-8880 *内容等の詳細は問合せ先へ
文化・スポーツ	コース型教室「大人のカンフー」 「ジュニア～大人のカンフー」の1回体験	11月26日～12月24日の毎週土曜日▶大人のカンフー=午後3時半～4時半▶ジュニア～大人のカンフー=午後5時～6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 ▶大人のカンフー=18歳以上の方 ▶ジュニア～大人のカンフー=小学生以上 定 各先着10人 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	墨田区総合体育館公開講座「フレイル・認知症予防の運動法」(全2回)	12月5日(月)・12日(月)午前9時半～11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 最新の脳科学研究に基づく運動や生活習慣を学ぶ 【講師】山田 実氏(筑波大学大学院教授) 定 先着25人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは11月30日まで
イベント	観る・学ぶ・楽しむ えどはくスペシャル公演「弁士とピアノ演奏付き無声映画」	12月24日(土)午後2時～ *開場は午後1時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	定 先着300人 費/持 ▶小学生～高校生=無料/学生証または年齢が確認できるもの ▶大学生、専門学校生=500円/学生証 ▶65歳以上の方=500円/年齢が確認できるもの ▶その他=1000円 申 事前に▶小学生～高校生=左記コードの専用サイト1から申込み▶その他=予約専用電話☎0120-240-540(携帯電話の場合は☎6228-1630)から申込み *左記コードの専用サイト2からも申込可 *電話での受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝日を除く) *詳細は左記コードの江戸東京博物館のホームページを参照 問 ▶江戸東京博物館管理課公演担当☎3626-9992 ▶文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6115
	障害者週間記念イベント「すみだスマイル・フェスティバル」	12月3日(土)正午～午後3時	すみだグック・すみピコ	内 盲導犬ふれあい・ボッチャ体験、コンサート、景品付きスタンプラリーなど *詳細は左記コードの区ホームページを参照 費 無料 申 当日直接会場へ 問 障害者福祉課庶務係☎5608-6466・FAX5608-6423
区政その他	“忠臣蔵ゆかりの地”を巡るガイド付まち歩きツアー「赤穂義士引き揚げコースを歩く」	12月10日(土)・17日(土)午前9時～午後0時半 *午前8時45分に集合 *荒天中止	【集合場所】JR両国駅[-両国-江戸NOREN]前 【解散場所】築地本願寺(中央区築地3-15-1)	内 赤穂浪士が歩いた両国～築地本願寺を観光ガイドと歩く 定 各47人(抽選) 費 各4000円(資料代・保険料込み) 申 催し名、希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、ファクスまたはEメールで11月30日までに一般社団法人墨田区観光協会☎6657-5160・FAX6657-5166・✉guidetour@visit-sumida.jpへ *一般社団法人墨田区観光協会のホームページからも申込可 問 ▶一般社団法人墨田区観光協会☎6657-5160 ▶観光課観光担当☎5608-6500
	すみだタウンミーティング「誰もがスポーツを楽しめるまちへ」共につくる“持続可能な「すみだ」”	12月13日(火)午後6時半～8時半	▶会場=すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)▶オンライン=参加者の自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 誰もがスポーツを楽しむために必要なことは何か、区におけるスポーツの発展に向けたアイデア等を、区長を交えて語り合う 対 区内在住・勤労・在学の方 定 ▶会場=先着40人 ▶オンライン=先着30人 費 無料 申 事前に▶会場=催し名・住所・氏名・電話番号・車いすでの来場の有無・一時保育および手話通訳希望の有無を、電話またはファクス、Eメールで地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・FAX5608-6934・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jpへ *左記コードの区ホームページからも申込可 ▶オンライン=左記コードの区ホームページから申込み *受け付けは12月8日まで(一時保育および手話通訳を希望する場合は11月28日まで) *参加可否は後日通知 *事前アンケート(任意)を区ホームページ上で12月4日まで実施

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	すみだセーフティネット住宅入居者募集(すみだすまい安心ネットワーク事業)	対 60歳以上の単身者、60歳以上の親族で構成される世帯、身体障害者手帳1級～4級の方がいる世帯で、次の全ての要件を満たす世帯▶世帯の年間所得の合計が189万6000円以下である▶区内に引き続き1年以上居住している▶自立した生活が可能である *常時介護を必要としている方で、その心身の状況に応じた介護を受けることで日常生活が可能である場合も含む▶住宅扶助(生活保護制度)等の公的な家賃の助成を受けていない▶暴力団員ではない *審査あり	【申込書の配布期間/配布場所】12月5日(月)まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時～午後9時(11月21日は午前8時半～、最終日は午後5時まで) *配布期間中、区ホームページからも出力可 申 申込書を直接または郵送で12月5日(必着)までに〒130-8640住宅課居住支援担当(区役所9階)☎5608-6214へ *空室が発生次第、順次住宅をあっせん(希望者が複数の場合は、あっせん順位を抽選で決定)
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(事務補助)	内 郵便物の收受・開封・分類・仕分け、資料の確認・整理、パソコンでの検索・入力等 【勤務時間】月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(週29時間) *金曜日は午後3時まで 【勤務場所】申込先 【雇用期間】5年1月6日～3月31日 対 パソコンの基本操作(ワード・エクセル等)ができる方 【募集数】8人 選 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に電話で通知	申 採用選考受験申込書を直接または郵送で11月30日(必着)までに〒130-8640税務課課税係(区役所2階)☎5608-6135へ *採用選考受験申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 *業務内容や応募要件等の詳細は、申込先で配布する採用選考案内または区ホームページを参照
	「すみだモダン」認証活動の募集	内 リニューアルした「すみだ地域ブランド戦略」における、すみだの知名度・イメージを高める「ものづくりに関する活動」の募集 対 区内に主たる事業所を有する事業者・団体またはそれらを含むグループ *ほかにも要件あり *詳細は、申込先で配布する募集要項、区ホームページを参照	【募集要項・応募用紙の配布場所】産業振興課(区役所14階) *区ホームページからも出力可 申 応募用紙を、直接または郵送、Eメールで12月9日(必着)までに〒130-8640産業振興課産業振興担当☎5608-6188・✉brand@city.sumida.lg.jpへ *申込受け付け後、すみだ地域ブランド推進協議会事務局員によるヒアリングを実施

